

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 社会医療法人聖泉会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☒ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県土岐市泉町久尻2431番地の160

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和47年 8月 8日

(4) 設立登記年月日 昭和47年 9月 8日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田伏 英晶	病院長、開設者、聖十字病院管理者
理 事	村上 俊仁	聖十字病院副院長
社 員	金山 直子	聖十字クリニック管理者、聖十字病院副院長
理 事	磯野 貴弘	聖十字病院事務管理部部長
理 事	加藤 智子	
理 事	安藤 英夫	
理 事	宮川 憲太郎	
監 事	宮澤 俊夫	
監 事	前田 武彦	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	聖十字病院	1800922	岐阜県土岐市泉町久尻 2431 番地の 160	精神病床 196 床
診療所	聖十字クリニック	1800997	岐阜県土岐市泉岩畑町 三丁目 2 番地	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
障害者総合支援法の規定する相談支援事業及び 地域活動支援センター 【土岐市から 委託を受けて管理】	岐阜県土岐市泉町大富 1527 番地の 1 ササキビル B 棟 4 階	
障害者総合支援法に規定する 指定共同生活援助事業	岐阜県土岐市泉町大富 1527 番地の 1 ササキビル B 棟 4 階	
	岐阜県土岐市泉町久尻 2431 番地の 198	
	岐阜県土岐市泉町久尻 2431 番地の 140	
指定訪問看護事業者 リハビリテーションセンター	岐阜県土岐市泉岩畑町 三丁目 2 番地	
指定訪問看護事業者 訪問看護ステーション	岐阜県土岐市泉町久尻 2431 番地の 160	訪問看護ステーション 「きらり」
	岐阜県中津川市茄子川 2031 番地の 3	訪問看護ステーション 「いろり」

児童福祉法に基づく障害児通所 支援事業、障害児相談支援事業	岐阜県土岐市泉町久尻 2431 番地の 160	
----------------------------------	----------------------------	--

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
アパート等賃貸事業	岐阜県土岐市泉町久尻 2431 番地の 160	

- (4) 年当該会計度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 23 日	理事会	令和 7 年度借入の変更の件
令和 7 年 5 月 26 日	社員総会	令和 7 年度借入の変更の件
令和 7 年 6 月 27 日	理事会	令和 6 年度運営報告並びに決算承認の件
	理事会	余剰金の処理並びに純資産承認の件
	理事会	クリニック管理者変更の件
	理事会	現業役員総報酬額限度額の件
令和 7 年 6 月 30 日	社員総会	令和 6 年度運営報告並びに決算承認の件
	社員総会	余剰金の処理並びに純資産承認の件
	社員総会	クリニック管理者変更の件
	社員総会	現業役員総報酬額限度額の件
令和 7 年 9 月 1 日	理事会	訪問看護事業における介護保険の適用について
令和 7 年 9 月 1 日	社員総会	訪問看護事業における介護保険の適用について
令和 8 年 1 月 16 日	理事会	令和 7 年度聖泉会の運営状況と予備費振替の件
	理事会	外来機能拡充の件
	理事会	令和 8 年度事業計画の件
令和 8 年 1 月 20 日	社員総会	令和 7 年度聖泉会の運営状況と予備費振替の件
	社員総会	外来機能拡充の件
	社員総会	令和 8 年度事業計画の件
令和 8 年 3 月 24 日	理事会	令和 8 年度医業計画及び収支予算の件
	理事会	定款第 21 条第 1 項 8 号に定める借入金額の最高限度の決定の件
	理事会	理事長職務報告の件
	理事会	本院外来、訪問診療の成果について
	理事会	蓼科寮の売却について
令和 8 年 3 月 24 日	社員総会	令和 8 年度医業計画及び収支予算の件
	社員総会	定款第 21 条第 1 項 8 号に定める借入金額の最高限度の決定の件

社員総会 理事長職務報告の件
社員総会 本院外来、訪問診療の成果について
社員総会 蓼科寮の売却について

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(7) その他

様式第三号

法人名 社会医療法人 聖泉会
所在地 岐阜県土岐市泉町久尻2431番地の160

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,639,371 千円
2. 負 債 額	968,470 千円
3. 純 資 産 額	670,900 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	858,739
B 固 定 資 産	780,631
C 資 産 合 計 (A + B)	1,639,371
D 負 債 合 計	968,470
E 純 資 産 (C - D)	670,900

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 社会医療法人 聖泉会
所在地 岐阜県土岐市泉町久尻2431番地の160

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 8年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	858,739	I 流 動 負 債	282,632
現金及び預金	531,865	支払手形	—
事業未収金	313,338	買掛金	12,674
未収金	9,463	短期借入金	115,637
たな卸資産	7,030	一年以内返済予定長期借入金	—
前渡金	—	未払金	24,964
前払費用	4,440	未払費用	34,388
繰延税金資産	—	未払法人税等	328
その他の流動資産	1,448	未払消費税等	2,415
貸倒引当金	△ 8,846	繰延税金負債	—
II 固 定 資 産	780,631	前受金	—
1 有 形 固 定 資 産	754,292	預り金	14,101
建物	516,810	前受収益	—
構築物	5,806	賞与引当金	78,070
医療用器械備品	17,954	その他の流動負債	53
その他の器械備品	71,882	II 固 定 負 債	685,837
車両及び船舶	1,396	医療機関債	—
土地	140,442	長期借入金	200,000
建設仮勘定	—	退職給付引当金	150,827
2 無 形 固 定 資 産	3,904	役員退職慰労引当金	335,010
借地権	—	その他の固定負債	—
ソフトウェア	2,967		
その他の無形固定資産	937	負 債 合 計	968,470
3 そ の 他 の 資 産	22,433	純 資 産 の 部	
有価証券	18,848	科 目	金 額
長期貸付金	4,405	I 積 立 金	660,354
役員等長期貸付金	—	設立等積立金	1,448,361
長期前払費用	—	繰越利益積立金	△ 788,007
繰延税金資産	—	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,546
その他の固定資産	1,863	その他有価証券評価差額金	10,546
返還免除引当金	△ 2,683	繰延ヘッジ損益	—
		純 資 産 合 計	670,900
資 産 合 計	1,639,371	負債・純資産合計	1,639,371

様式第二号

法人名 社会医療法人 聖泉会
所在地 岐阜県土岐市泉町久尻2431番地の160

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,686,069
2 事業費用		
(1)事業費		1,808,308
(2)本部費		—
本来業務事業損失		122,239
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		276,632
2 事業費用		291,633
附帯業務事業損失		15,000
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		1,524
2 事業費用		2,919
収益業務事業損失		1,395
事業損失		138,636
II 事業外収益		
受取利息	754	
その他の事業外収益	21,827	22,581
III 事業外費用		
支払利息	1,473	
その他の事業外費用	9,014	10,487
経常損失		126,542
IV 特別利益		
固定資産売却益	—	
国庫補助金受贈益	68,188	68,188
V 特別損失		
固定資産売却損	8,329	
固定資産除却損	794	
固定資産圧縮損	68,188	
資産にかかる控除対象外消費税等	13,068	90,380
税引前当期純損失		148,734
法人税・住民税及び事業税		328
法人税等調整額		—
当期純損失		149,062

監事監査報告書

社会医療法人聖泉会

理事長 田伏 英晶 殿

私たちは、社会医療法人聖泉会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月24日

社会医療法人 聖泉会

監事

宮澤俊夫

監事

前田武彦